

商店街を元気にしたい

商店街活性化・まちづくり推進事業

魅力ある商店街づくりや地域の消費を喚起する取組みなどを積極的に支援します。

対象者

商店街、商工会議所、商工会等

内容

地域のニーズや「新たな日常」に対応した商店街の機能複合化などの取組みを支援するとともに、安全・安心、にぎわいの創出など、商店街の「買い物の場」としての機能を強化する取組みについて支援します。

■ 補助対象事業

(1) 地域商業機能複合化推進事業

① ハード事業

- ・ 空き店舗等を活用して商店街にはない新たな機能の導入・誘致（空き店舗改修等のハード整備を伴うもの）

※ 商店街の来街者属性・消費動向等の把握、歩行者通行量・売上・雇用の変化把握、成果分析が必須

○ 補助率 5/8（国1/2、県1/8（市町村補助と同額以内））

② ソフト事業

- ・ 空き店舗等を活用して期間限定のお試し店舗・施設の誘致

※ お試し期間中の商店街の来街者属性・消費動向等の把握、歩行者通行量・売上・雇用の変化把握、成果分析、お試し店舗・施設を正規出店に繋げる活動が必須

○ 補助率 9/12（国2/3、県1/12（市町村補助と同額以内））

(2) 「買い物の場」としての商店街の機能強化事業

① ハード事業

- ・ アーケードの改修、街路灯のLED化、防犯カメラの設置 等

② ソフト事業

- ・ 空き店舗活用促進事業、賑わい創出事業、地域貢献活動事業、繁盛店創出事業、まちゼミ活性化支援事業、商店街人材育成 等

○ 補助率等

- ・ 補助率：1/3以内（市町村補助と同額以内）

- ・ 補助限度額：5,000千円

※ 但し、「(1) 地域商業機能複合化推進事業（ハード）」と合わせて実施する取組み（ハード・ソフト）については、補助率3/8、補助限度額5,625千円に引き上げ

活用方法

下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県商工部中小企業振興課 地域経済係

TEL：092-643-3420